

# 新政レポート

vol. 24

令和6年2月12日

発行元

舞鶴市議会  
新政クラブ議員団  
責任者/幹事長 順下 隆史

## 令和5年12月定例会の内容をお届けします。

### 12月定例会の審査結果

26件の議案を審査し、25件が可決・同意となり、  
1件が否決されました。



#### 令和5年度12月補正予算

賛成 → 可決

台風7号災害における公共土木施設災害復旧費、林業施設・農地災害復旧事業費、ふるさと応援推進事業費・ふるさと応援基金積立金費等、3億8934万円の補正予算が提案されました。必要な予算かつ、迅速な執行が必要であると認め賛成し、可決されました。



#### 西市民プラザの運営に関する請願

賛成 → 採択



請願趣旨:「西市民プラザの運営方針を決定する際の丁寧な地元説明と協議、合意形成に努め現基本的ビジョンの再検討を求められたい」との請願が市民から提出され、審議を行いました。当会派は賛成を表明し、賛成多数で採択となりました。



#### 指定管理者の指定

反対 → 否決



西市民プラザの指定管理者の指定については反対、他の12施設は賛成し、採決により西市民プラザの指定管理は否決、他の施設は可決となりました。



### 西市民プラザは施策の実験場ではなく、住民の大切な居場所であることを市は認識すべき!

#### 〈西市民プラザの指定管理〉否決に至った理由について

- ▶ 西市民プラザは平成15年に地元住民の要望により幾度も協議を重ねられ、幅広い世代の住民が利用できる施設として建設。市民参画によってこれまで運営されてきた。
- ▶ 令和5年9月、指定管理者の公募開始に合わせて、市は13施設のうち西市民プラザだけ基本ビジョンを急遽変更。若者中心の施設とすることを決定し、公募を開始した。
- ▶ これまで運営を担ってきたNPO団体は突然の方針変更、さらに市の運営評価が昨年度より減点され、選定委員会に回られた結果、落選となった。
- ▶ 12月定例会にて地元住民から基本ビジョンの策定には地元との協議と合意に努めるよう市に求める請願が提出され、委員会・本会議を経て採択された。

これらの経過を踏まえ会派で慎重に審議した結果、今回の一方的な市の主導による運営方針変更是地域住民をないがしろにしており、基本的ビジョンの再検討が必要と判断、地域の理解を得ることを求めて反対し、採決により反対多数で否決となった。



POINT 公募開始に合わせた急遽の変更  
地元説明なく市主導で作った運営方針  
評価減点の理由が不公正ではないか

### 討論

- ▶ 第82号議案 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算について
- ▶ 第92号議案 西市民プラザの指定管理者選定について

令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第8号)は、「ふるさと応援推進事業費・ふるさと応援基金積立金」の増額補正が大きな事業費の一つであった。ふるさと納税の寄付額が10月末時点で昨年の2.1倍と毎年、増加傾向である。さらなる事業の上積みのため、市内の関連委託事業所と連携、協力をお願いする。また、ふるさと納税の使途については、舞鶴の将来へつながる政策的経費として充当することを検討して頂きたい。

西市民プラザの指定管理者選定については、西市民プラザの運営方針が十分な地元説明と協議、調整がなく、今回の管理者選定にあった基本ビジョンは西住民との合意形成が図られたものではないため、ビジョン制定の再検討を求めた。もともと、西市民プラザは市民参画によって整備が進められてきたという歴史と背景がある。西舞鶴における、まちづくりの将来像に基づいて今まで運営がなされてきた。今回の西市民プラザの運営方針の変更は、近隣住民及び関係団体への説明不足であり、市の一方的な主導による大きな現状変更を受け入れることは到底、看過できない。よってこの議案には反対である。



山本 治兵衛



YouTube

本会議の様子をYouTubeで  
見ることができます。  
QRコードを読み取ると「舞鶴  
市議会」で検索してください。

# 12月定例会

## 一般質問

QRコード → YouTube  
本会議の様子をYouTubeで見ることができます。  
QRコードを読み取るか「舞鶴市議会」で検索してください。

### | 山本 治兵衛 西市民プラザについて

【質問】西市民プラザがオープンし、約20年が経過した。この間、管理者のたゆまぬ努力により、西市民プラザは市民にとって重要な拠点施設となっている。そこで改めて、西市民プラザが設置された意義を問う。

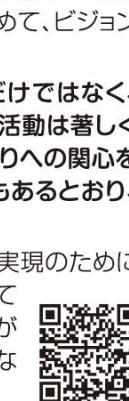
【答弁】西市民プラザは、市民団体の多様な交流と市民活動等による社会参加の促進を図り、街づくりやコミュニティ等の自主的な市民活動の場として西地区中心市街地の活性化に寄与することを目的としている。

【質問】今回の指定管理者の募集に際して、目指す地域の将来像と西市民プラザの基本的ビジョンが重視されたが、いつ、なぜ、地元の協議はどのように行われ、設定されたのか、ビジョンに地元合意があったのかを問う。

【答弁】現指定管理者とは西市民プラザの議論をしており、次世代の若者が定着や居場所作りをどうするか諸々の内容について意見交換をしたが、他の団体を含めて、ビジョン制定の議論はしていない。

【質問】市民団体の行く末について尋ねる。まちづくりサポートクラブだけではなく、市民で構成されるまちづくり団体は柱となる目的を失うと、その団体の活動は著しく衰退し、解散にいたる。そのような状況になると構成メンバーはまちづくりへの関心を無くし、もう二度とまちづくりに参画をしない。すでに過去のケースにもあるとおり、市としては大きな財産を失うこととなるが、市の見解を問う。

【答弁】NPO法人など街づくり団体は地域の課題解決やより良い社会の実現のために自立的に取り組むとともに地域社会を牽引する存在として広く認知されているものである。公共施設の管理運営の有無だけでなく、それぞれの団体がその社会的使命に基づき継続的な活動を行う存在として引き続き自発的な活動をされることを期待している。



### | 真下 隆史

### 1.市民と市長の対話集会の今後について

【質問】対話集会を通して、貴重である市民意見を聞くことができた。しかし、事業として何かしらを返さないと意味がない。市民意見を今後どのように展開するのか。

【答弁・部長】対話集会は、市民からの要望を聞く場ではなく、市民がまちづくりに参画する機会を増やす目的で開催している。発言された意見・その思いを真摯に受け止め総合的に勘案し、施策等を実施していかたい。

【質問】市長は司会進行のような役割であって、意見に対する返答や予算の仕組み、今後のアドバイスもなかった。今回はただの座談会である。今後をどうするのか。

【答弁・市長】各テーマの議論は、まとめて公開させていただく。お尋ねのご意見についてはその通りで、会場の中で認識したものは返していかないといけないと思う。例えば令和6年度の予算にも反映できればと考える。



### 2.舞鶴市道管理、除草・除雪作業の拡充について

【質問】自分が以前に質問した内容だが、新市長に代わり再度質問する。市民要望のニーズが高い市道沿線の除草作業や、冬季の除雪作業に対する市の考え方へ変更は無いか。

【答弁】市道除草はこれまでと同様に交通量の多い幹線道路や、安全確保のため計画的に実施している。除雪作業も除草と同様に、交通量の多い幹線道路やバス路線等、これまで同様に実施する。

【質問】こうした作業が人口減少・少子高齢化によって、地元対応が困難になっている。共助に対する支援の拡充として「新たな自治会支援に係る取組み」事業の項目に、除草・除雪・樹木の剪定伐採を加えてほしいが。

【答弁】生活道路の環境整備は地域住民が主体となり、共助により改善を図っていただきたい。今後は地域コミュニティによる持続的な共助の下支えができるよう考える。



### | 今西 克己

### 1.中丹地域有害鳥獣処理施設の機能強化について

【質問】中丹地域有害鳥獣処理施設は、平成27年に福知山市を事業主体として綾部市、舞鶴市の3市の焼却処理共同施設として開設され現在に至っている。令和3年度の実績を見ると年間の処理量は約9,300頭、年間の運営経費は約5,400万円となっており、本市と綾部市も経費の負担を行っている。年々増え続ける有害鳥獣の処理が、施設の焼却能力に追いつかない状況にあり、特にニホンジカはここ数年で爆発的に増えており、一昨年には処理施設への搬入制限が行われたことがあった。このような状況があることから処理施設の機能強化について本市の考えを伺う。

【答弁】3市の担当部署と施設運営の受託者で構成する中丹地域有害鳥獣処理施設運営協議会でも数年前から増設や機能強化について議論している。市としても、今後も関係機関と連携し、保管施設や焼却施設の機能強化や、運営の更なる効率化を検討していくとともに、有害鳥獣個体の有効活用も含めた焼却以外の処理についても多角的に検討していく。

### 2.ツキノワグマによる人身被害への対策について

【質問】ツキノワグマはニホンジカとともに増えており、令和3年に京都府のレッドリストが改定され、絶滅寸前種の指定を外し要注目種に見直しがなされ、第二種特定鳥獣管理計画に変更された。環境省は、4月から11月の間、京都など19道府県の人的被害が193件、死者6人を含む212人となり2006年以降過去最多となったと報じている。全国で急増しているツキノワグマによる人身被害への本市の取組みを問う。

【答弁】ツキノワグマの出没と人身被害は深刻なものだと認識している。京都府中丹広域振興局、並びに舞鶴警察署と連携し、クマを寄せ付けない環境整備等について啓発活動を実施している。



### | 田畠 篤子

### 1.看護関連の人材確保について

市内の看護師確保に関して、日星高等学校看護科学生への本市の奨学金制度の創設等は、実現に期待したい。しかし他の方法も検討する必要がある。

【質問】次世代の看護学生の確保に向けて各種学校の誘致についての本市のお考えを伺う。

【答弁】残る日星高等学校看護科の入学生確保につながる支援を優先すべきと考え現時点では新たな看護師養成学校を誘致する考えはない。

【質問】外国人に、日本語と日本の風土について教育し、大学受験や就職を促している専門学校がある。海外には日本での教育を希望する優秀な若者が多いことや、閉鎖した看護学校の跡地活用の事例もある。そこで、外国人対象の学校誘致について、本市のお考えを伺う。

【答弁】実習受け入れや雇用、卒後教育など本市の医療機関のニーズも踏まえる必要がある。現時点で外国人対象の学校を誘致する考えはない。

### 2.看護師の働き方改革について

看護師のシフトへの概念を変えて、多様な働き方で人材確保と看護師の質向上に成功している病院がある。年齢の幅も広げ働き方を変えていくことで、人材の効果的な活用につながる。働く場の提供や、優秀な人材を確保できる手段でもある。

【質問】働き方改革モデル病院として市民病院に提案するが本市のお考えを伺う。

【答弁】短時間勤務、子育て世代に合わせた勤務時間など柔軟な勤務形態や潜在看護師の職場復帰を促す個人の事情に合わせた短時間勤務から段階的に拡大させる等多様な働き方は、人材確保には有効である。タスクシフトやシェアによる業務の偏りや偏在解消、業務改善など働きやすく適切な環境を作ることで良質な看護の提供に努めている。



### | 真下 弘明

### 境谷橋の今後について

【質問】境谷橋が損壊したのは近年では平成16年、平成25年、平成29年、平成30年の西日本豪雨以来でしたが、今回(令和5年8月)と過去の境谷橋の復旧費用について問う。

【答弁】本復旧の工事費用は平成16年が798万円、平成25年が1534万円、平成29年が1095万円、平成30年が873万円、令和5年が965万円である。

【質問】何度も流れてしまう橋を直すのにも限りある市の財源も流れていってしまうが、境谷橋の必要性と、市民の利便性を市の認識について問う。

【答弁】伊佐津川を挟み東西に広がる市街地を結び、沿川の学校・工場・病院等への通学路・通勤路として、また近隣の商業施設やJR利用の際にも。徒歩や自転車で使用しやすいので、日常生活にも深く密着している。本橋梁以外に伊佐津川に架かる橋は900m下流にある二ツ橋と1.1km上流の九杵橋しかなく、無くてはならない重要な橋である。

【質問】市道引土境谷線の道路改良事業の中で、境谷橋も新設される計画・着工されていると聞いています。現在の進捗状況について問う。

【答弁】市道引土境谷線は、西市街地と国道27号「西舞鶴道路」を結ぶ重要な道路。整備内容は引土地区から境谷地区を延長690m、幅員が最大11.5mの道路新設を行い、境谷橋は、新たに車道と歩道を分離した鋼構造橋梁として架け替える計画。国や府への重点要望や予算決算でも説明している。現在の進捗状況は、水路や側溝の整備と地盤改良工事を実施。来年度には境谷橋の左岸橋台に着手する予定。今後も引き続き市道引土境谷線道路改良事業の早期完成に向けて鋭意、取り組む。



### | 野瀬 貴則

### ライドシェアを見据えた新たな交通体系の構築が急務

【質問】市民の大半がマイカーによる移動をしているが、いずれ車に乗らなくなつた時の為に公共交通の維持に努めなければならない。本市が抱える公共交通の課題と対策を伺う。

【答弁】利用者数の減少、交通人材の不足、交通事業者の経営状況の悪化と市の財政負担の増加があり、将来的に現在の運賃やダイヤを維持することが困難である。市民が日常的に公共交通を利用する行動変容を促す取り組みを実施している。

【質問】多くの市民からタクシー不足の改善要望をお聞きしており市に訴えてきた。現在までに市はどのような対策を行ったのか。またその効果は出ているのかを問う。

【答弁】事業者に対して奨励金を給付し、維持・確保する取り組みを行ってきた。タクシー需要が現在も十分に回復しておらず、受給バランスを考慮した運用で公共交通を支えて頂いている。

【質問】本市は共助による新たな移動手段としてmeemoの実証実験などライドシェアについて前向きに取り組んできた。他市に遅れないようライドシェア導入方針を早期に示してはどうか。

【答弁】本市ではライドシェアの1つの形として運行してきた。既存の公共交通が運行されているエリアのライドシェア導入について国の検討状況を注視し、交通事業者とも意見を交わし慎重に検討していく。

【質問】令和4年度から正式運行したmeemoは、地元住民にとってなくてはならない交通手段として定着しつつあり継続が望まれている。今後の方針と展望について伺う。

【答弁】地域運営の持続可能性を見込みたことから、来年度から地域住民により組織する協議会による運営を進めている。これまでと同様、継続した支援を実施し地域住民による地域のための新たな移動手段確保の取り組みとして定着させていきたい。

